

連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1271 2024/01/18 (Thu)

発行 広島高校連絡会事務局

Email renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

「(教育勅語の中に)評価して良い部分があった」は許されない！ ～「歴史」を評価する作法について～

「ナチスは『良いこと』もしたのか？」

昨年「検証 ナチスは『良いこと』もしたのか？」という本が話題になった。岩波書店の紹介文、「『ナチスは良いこともした』という言説は、国内外で定期的に議論の的になり続けている。アウトバーンを建設した、失業率を低下させた、福祉政策を行った…功績とされがちな事象をとりあげ、ナチズム研究の蓄積をもとに事実性や文脈を検証。

歴史修正主義が影響力を持つなか、多角的な視点で歴史を考察することの大切さを訴える。」代表的な2人のナチス研究者が、「歴史」を評価する作法に基づいて、ナチスがしたことを検証している。



教育勅語の一部が引用された、広島市の新人研修資料

たとえば「良いこと」(評価=意見)と取り上げられる労働者向けの福利厚生措置。代表的なものが、安価なラジオ受信機や大衆向けの自動車=フォルクスワーゲンの生産である。ドイツの労働者は自動車でドライブができ、家庭で音楽番組に耳を傾けることができると宣伝。だが、「良いこと」と評価する前に、このような政策はナチスの先駆的なものであったのか、ナチスのねらいはどこにあったのか、実際に労働者の生活は改善したのかなどの背景、実態の分析がないと間違った評価になってしまう。

安価なラジオや国民車の開発・生産は、決してナチス独自の政策とはいえない。すでにアメリカのフォード社は大衆車を生み出し、ドイツでもヒトラー登場前に「国民車」と銘打ったモデルを発売。ナチスの宣伝のねらいは、労働者がある程度文句も言わず働くための一種の懐柔策であり、労働者を国家目的へ動員することにあった。

実際「万人のための車」として発売されたフォルクスワーゲンは、数十万もの人々が購入のために積み立て金を支払い、巨大な生産工場が建設されたにもかかわらず、予約購入者に1台たりとも納車されないまま、開戦後に生産ラインが軍用車生産に切り替えられたのである。そもそも労働者向けに福利厚生措置を実施する意味は、富裕層に限られていた財やサービスを労働者にも手の届く価格で提供し、国民全体の消費生活水準の底上げを図り、格差のない「民族共同体」の実現にあった。ナチスの考える「民族共同体」には、当然ユダヤ人も、障がい者も、ナチスに反対する社会主義者、共産主義者なども入らない。そのような政策が『良いこと』と言えるのか？

「歴史」を「評価」するには作法がある！

この本は、ナチスの個々の政策を検証しながら、歴史を「評価(意見を持つ)」する作法について指摘する。「評価」(意見)の前提は、まず日記でも手紙でも、裁判記録でも聞き取り調査でもとにかく検証可能な何らかの根拠のある事実立脚していること。その上でその「事実」がどのような歴史文脈の中で、どのような目的、ねらいがあるのかという分析がされていることが非常に重要なことである。もし歴史文脈の分析を無視して、「事実」だけを見てすぐに「評価」してしまうと、「全体像」や文脈が見えないまま誤った判断を出す結果となることが多い。教育勅語の問題も、教育勅語が作られ、果たしてきた文脈を意図的に無視し、「教育勅語は『良いこと』もある」と切りとられたら、正当な評価などできない。

教育勅語を歴史的な文脈で見ると…

教育勅語は、明治憲法発布の翌年1890年に、道徳の根本、教育の基本理念を教諭として出された勅語(天皇が直

接国民に発する言葉)で、戦前、学校教育などを通じ、国民に植えつけられたもの。明治憲法が、日本は「万世一系の天皇」(第1条)が「国の元首で、統治権を総攬」(第4条)し、天皇は「神聖にして侵すべからず」(第3条)という国家統治の基本を定めたのを受けて、天皇に仕える「臣民」(家来)の精神(道徳)のあり方として定めたのが教育勅語である。

実際、戦前は「忠を離れて孝なく、父祖に孝ならんと欲すれば、天皇に忠ならざるをえない」(勅語40周年での文相談話)と教えられ、「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ」といった、一見当たり前の道徳項目をのべているような個所があるが、これらはすべて、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」、つまり戦争になったら天皇のために命をささげ、天皇に「忠義」をつくすことにつながるものとしてあげられている。(資料①、資料②参照)

明治神宮のホームページのねらい

『教育勅語』 (意識・口語文) (明治神宮ホームページ)

国民の皆さん、私たちの祖先は、国を建て初めた時から、道義道徳を大切にする、という大きな理想を掲げてきました。そして全国民が、国家と家庭のために心を合わせて力を尽くし、今日に至るまで美事な成果をあげてくれたのは、わが日本のすぐれた国柄のおかげであり、またわが国の教育の基づくところも、ここにあるのだと思います。

国民の皆さん、あなたを生み育ててくださった両親に、「お父さんお母さん、ありがとう」と感謝しましょう。兄弟のいる人は、「一緒にしっかりやろうよ」と、仲良く励ましあいましょう。縁あって結ばれた夫婦は、「二人で助けあっていこう」と、いつまでも協力しあいましょう。学校などで交わりをもつ友達とは、「お互い、わかってるよね」と、信じあえるようになりましょう。また、もし間違ったことを言ったり行ったりした時は、すぐ「ごめんなさい、よく考えてみます」と自ら反省して、謙虚にやりなおしましょう。どんなことでも自分ひとりではできないのですから、いつも思いやりの心をもって、「みんなにやさしくします」と、博愛の輪を広げましょう。誰でも自分の能力と人格を高めるために学業や鍛錬をするのですから、「進んで勉強し努力します」という意気込みで、知徳を磨きましょう。さらに、一人前の実力を養ったら、それを活かせる職業に就き、「喜んでお手伝いします」という気持ちで公=世のため人のため働きましょう。ふだんは国家の秩序を保つために必用な憲法や法律を尊重し、「約束は必ず守ります」と心に誓って、ルールに従いましょう。もし、国家の平和と国民の安全が危機に陥るような非常事態に直面したら、愛する祖国や同胞を守るために、それぞれの立場で「勇気を出してがんばります」と覚悟を決め、力を尽くしましょう。いま述べたようなことは、善良な日本国民として不可欠の心得であると共に、その実践に努めるならば、皆さんの祖先たちが昔から守り伝えてきた日本的な美徳を継承することにもなりましょう。 以下略

明治神宮のホームページに載っている教育勅語の訳。何かおかしくないですか?教育勅語は「朕」=天皇が考えたことを、臣民=天皇の家来である国民に言い渡したもののなのに、明治神宮の訳は天皇と国民の関係を相対化させ、もつべき道徳のあり方を一般化、普遍化している。その心(本音)を明治神宮はホームページでこう述べている。「勅語には、日本人が祖先から受け継いできた豊かな感性と美徳が表され、人が生きていくべき上で心がけるべき徳目が簡潔に述べられていましたが、戦後に教育勅語が排除された結果、わが国の倫理道徳観は著しく低下し、極端な個人主義が横溢(おういつ)し、教育現場はもとより、地域社会、家庭においても深刻な問題が多発している。今こそ、私たちは教育勅語の精神を再認識し、道義の国日本再生のために、精進努力しなければなりません。」教育勅語の歴史的分析を無視し、戦後の個人主義の価値観を攻撃している。戦後の日本国憲法の個人主義を攻撃する自民党の改憲案と相通ずるものがある。

教育勅語の排除決議(1948年6月19日衆議院)・失効決議(1948年6月19日参議院)の重要な意味

衆議院決議は「(民主平和国家建設、徹底に)最も緊要なことは教育基本法に則り、教育の改新と振興とをはかることにある。」そのために教育勅語や軍人に係わる勅諭は**根本理念が主権在君、神話的国家間にあり、基本的人権を損ない、国際信義に対して疑点があるからその指導原理的性格を認めないことを宣言し、廃止する**とした。参議院の失効決議も、さらに日本国憲法の人類普遍の原理に則り、教育基本法を制定して、**教育の誤りを徹底的に払拭し、真理と平和とを希求する人間を育成する民主主義的教育理念をおごそかに宣明した**。その結果として、教育勅語は、その効力を失っていると決議している。この2つの決議のもっとも重要なことは、教育勅語の法制上の効力だけでなく、その教育理念を徹底的に否定したところにある。

松井広島市長の欺瞞と開き直り

「検証 ナチスは『良いこと』もしたのか?」はこうも指摘している。「私たちは過去を振り返るとき、そこにはつねに

『切り取る』という行為がついて回る。…何をどのように切り取るか。そこに一人ひとりの主体性や個性が発揮される。だからといってどのように切り取っても叙述しても自由ということにはならない。その妥当性（切り取ってきたものが「正しく」過去を反映しているか）は、厳しくチェックの目にさらされる。」松井市長は「不適切」と批判されることは「非常に心外」として来年度も教育勅語を使うと開き直っている。教育勅語の成り立ち、全体像、先の大戦で国民を戦争へ動員する思想統制に利用されたという歴史的な脈を無視した、乱暴で独りよがりな態度である。原爆投下の地ヒロシマの首長としてふさわしくない。「博愛や公益の大切さを説くなら、核兵器廃絶を国内外に広く訴えてきた取り組みの意義を伝える中で話せばよい。」という朝日社説は当然の指摘である。そもそも教育勅語など出さずに、自分の経験の中で育んできた言葉で「公務員としての心得」を話せばいいことである。あえて「教育勅語」を持ち出すのは、教育勅語に対する松井氏自身の思い入れがあると思えない。

3人の政治家にみる「教育勅語」

「教育勅語」に係わって3人の政治家を紹介する。まずは現防衛大臣木原稔。彼は議員会館自室の壁に教育勅語を飾っていた。防衛大臣就任を機（？）に、外したらしい。ホームページに「教育勅語の廃止で道義大国日本の根幹を失った」と記載。国会で追及されると「閣僚の立場でお答えすることは差し控えたい」???。この人物を有名にしたのは、2015年安保法制の審議の最中、自民党の青年局が主催する勉強会。講師として招かれたあの百田尚樹が、「沖縄の2つの新聞は潰さないといけない」と述べて大騒ぎになった。琉球新報と沖縄タイムズは、沖縄の民意により添って名護市辺野古への移設計画などに厳しい論調を展開している。このときの青年局長が木原稔。

2人目は、ご存じ安倍派「5人衆」（マスコミのこの呼び方はかっこよすぎる）萩生田光一。萩生田光一も議員会館の事務所に教育勅語の掛け軸を掛け、文科相就任会見で「教育勅語は日本国憲法及び教育基本法の制定をもって法政上の効力は喪失した」としつつ「その内容について政府としてコメントするのは差し控える」と述べ、「個人」としての評価を否定しなかった。3人目は稲田朋美もと防衛大臣。国会での答弁で「日本が道義国家を目指すというその精神は今も取り戻すべきだと考えている」「教育勅語自体がまったく誤っているというのは私は違うと思う」また「教育勅語が戦前、戦争への道あるいは国民の道徳の規範になり問題を起こしたという認識は」と問われ、「そういうような一面的な考え方はしておりません」

3人とも、明治憲法的な国家観をもち、改憲論者、もちろん軍拡論者である。

松井市長も“同じ穴のむじな”なのか…。

(本間英次)

資料編

資料① 教育に関する勅語の全文通釈（昭和15年文部省の公的な解釈）

朕がおもふに、我が御祖先の方々が国をお肇はじめになったことは極めて広遠であり、徳をお立てになったことは極めて深く厚くあらせられ、又、我が臣民はよく忠にはげみよく孝をつくし、国中のすべての者が皆心を一にして代々美風をつくりあげて来た。これは我が国柄の精髓であって、教育の基づくところもまた実にこゝにある。

汝臣民は、父母に孝行をつくし、兄弟姉妹仲よくし、夫婦互に睦むつび合い、朋友互に信義を以って交り、へりくだって気随気儘きずいきままの振舞いをせず、人々に対して慈愛を及すやうにし、学問を修め業務を習つて知識才能を養ひ、善良有為の人物となり、進んで公共の利益を広め世のためになる仕事をおこし、常に皇室典範並びに憲法を始め諸々の法令を尊重遵守し、万一危急の大事が起つたならば、大義に基づいて勇気をふるひ一身を捧げて皇室国家の為につくせ。かくして神勅のまに々々天地と共に窮りなき宝祚あまつひつぎの御栄をたすけ奉れ。かやうにすることは、たゞに朕に対して忠良な臣民であるばかりでなく、それがとりもなほさず、汝らの祖先ののこした美風をはつきりあらはずことになる。

ここに示した道は、実に我が御祖先のおのこしになった御訓であって、皇祖皇宗の子孫たる者及び臣民たる者が共々にしたがひ守るべきところである。この道は古今を貫ぬいて永久に間違がなく、又我が国はもとより外国でとり用ひても正しい道である。朕は汝臣民と一緒にこの道を大切に守って、皆この道を体得実践することを切に望む。

資料② 教育勅語の研修引用、広島市長の「民主主義的な発想の言葉が並ぶ」は本当？ 専門家「明らかに間違っている」

1/15(月) 6:20 配信中国新聞デジタル 広島大・石田雅春准教授

広島市の松井一実市長が就任翌年の2012年度から毎年、新規採用職員向けの研修資料に「教育勅語」の一部を引用していることが明らかになり、被爆者団体や平和団体が抗議している。市長は「実は民主主義的な発想の言葉が並んでいる」との見解を示すが、実際はどうか。近現代教育史が専門の石田雅春・広島大文書館准教授に聞いた。

—教育勅語に民主主義の考えはありますか。

現代の日本における民主主義、つまり国民主権という一般的な理解に立つならば、民主主義的な考えがあるというのは明らかに間違っている。戦前の国家体制でも帝国議会は開設されたが、「主権在君」の制約の下での仕組み。正確に言えば立憲君主制の考えだ。

—戦前の広島ではどう使われたのですか。

広島に限らず全国で、当時の道徳教育「修身」の基準とされた。初等教育で言えば1891(明治24)年に「小学校教則大綱」が制定され、教育勅語に基づいて「修身」教育を行うと規定された。当時の教科書には全文が掲載されている。

—子どもが教育勅語に触れるのは、修身の授業だけでしたか。

いいえ。「天長節(天皇誕生日)」などの祝日・大祭日に学校で儀式が行われるようになった。校長が教育勅語の奉読や訓示をし、教職員や子ども、地域住民も参集した。各学校は、当時の文部省(現文部科学省)から配布された教育勅語の謄本を「御真影(天皇・皇后の写真)」と共に神聖なものとして扱った。昭和初年には、各学校に謄本と御真影を納める「奉安殿」の建設が進められた。

—神聖化され軍国主義教育と結び付いたのですね。

子どもたちは登下校で奉安殿の前を通るとき、服装や姿勢を正して最敬礼した。広島でも、昭和10年代に撮影された写真が、現在の広瀬小(現中区)で奉安殿に深くおじぎする児童の姿を記録している。校長の奉読を「咳(せき)一つすることなく、不動の姿勢で拝聴」「暗唱した」といった広島の子どもの証言や手記も残る。

—敗戦後はどう位置づけられましたか。

「天皇の人間宣言」として知られる「年頭の詔書」を受けて文部省は、天皇の神格を前提とした教育勅語を唯一の教育の淵源とする考えを放棄するよう通知した。広島でも1945年中に御真影が回収され、奉安殿の撤去も進められた。国会では48年、衆院が排除を、参院が失効を決議した。

—教育勅語を肯定する動きが度々起こります。

最近の肯定論には恣意(しい)的な解釈が多く見受けられる。「民主主義的な発想」が入っているとの説明は、教育勅語の本来の意味を知らない人の誤解釈を基にしていると思われる。戦前に教育勅語の公式解説書とされた「勅語衍義(えんぎ)」にある本来の解釈からも逸脱している。

市の研修資料で引用されているのは、具体的な徳目(道徳の項目)として「兄弟ニ友ニ」「博愛衆ニ及ホシ」「学ヲ修メ」などを説く部分。だがこれらは、研修資料にはない「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」(そうして天と地とともに無限に続く皇室の運命を翼賛すべき)という後ろの文にかかっている。「勅語衍義」によると徳目の実践は「皇運ヲ扶翼」するものだけが正しい行為とされる。

—松井市長は引用を続ける考えです。

例えば「兄弟ニ友ニ」は封建的で固定的な上下関係、主従関係を前提とし、現代の対等な個人が仲良くするのは異なる。「学ヲ修メ」も国家の役に立たない勉強、研究は無価値ということになる。原典に忠実な解釈こそが議論の基礎だ。本来の解釈を理解した上で再考してもらいたい。

資料③ 高橋源一郎 教育勅語現代語訳

教育勅語①「はい、天皇です。よろしく。ぼくがふだん考えていることをいまから言うのでしっかり聞いてください。

もともこの国は、ぼくたち天皇家の祖先が作ったものなんです。知ってました? とにかく、ぼくたちの祖先は代々、みんな実に立派で素晴らしい徳の持ち主ばかりでしたね」。

教育勅語②「きみたち国民は、いま、そのパーフェクトに素晴らしいぼくたち天皇家の臣下であるわけです。そのところを忘れてはいけませんよ。その上で言いますけど、きみたち国民は、長い間、臣下としては主君に忠誠を尽くし、子どもとしては親に孝行をしてきたわけです」。

教育勅語③「その点に関しては、一人の例外もなくね。その歴史こそ、この国の根本であり、素晴らしいところなんです。そういうわけですから、教育の原理もそこに置かなきゃなりません。きみたち天皇家の臣下である国民は、それを前提にした上で、父母を敬い、兄弟は仲良くし、夫婦は喧嘩しないこと」。

教育勅語④「そして、友だちは信じ合い、何をするにも慎み深く、博愛精神を持ち、勉強し、仕事のやり方を習い、そのことによって智能をさらに上の段階に押し上げ、徳と才能をさらに立派なものにし、なにより、公共の利益と社会の為になることを第一に考えるような人間にならなくちゃなりません」。

教育勅語⑤「もちろんのことだけれど、ぼくが制定した憲法を大切に、法律をやぶるようなことは絶対 しちゃいけません。よろしいですか。さて、その上で、いったん何かが起こったら、いや、はっきりいうと、戦争が起こったりしたら、勇気を持ち、公のために奉仕してください」。

教育勅語⑥「というか、永遠に続くぼくたち天皇家を護るために戦争に行ってください。それが正義であり「人としての正しい道」なんです。そのことは、きみたちが、ただ単にぼくの忠実な臣下であることを証明するだけでなく、きみたちの祖先が同じように忠誠を誓っていたことを讃えることにもなるんです。

教育勅語⑦「いままで述べたことはどれも、ぼくたち天皇家の偉大な祖先が残してくれた素晴らしい教訓であり、その子孫であるぼくも臣下であるきみたち国民も、共に守っていかなければならないことであり、あらゆる時代を通じ、世界中どこに行っても通用する、絶対に間違いの無い「真理」なんです」。

教育勅語⑧「そういうわけで、ぼくも、きみたち天皇家の臣下である国民も、そのことを決して忘れず、みんな心を一つにして、そのことを実践していこうじゃありませんか。

明治23年10月30日 天皇」

六文書

▼「安倍派の中枢には、手がかず、多額のキックバックをした数人の逮捕で終わる見通し」と、大手メディアが伝える▼この報道に影響されて

「やっぱり、共産党の支持はのびないですよね」。と腰が引けている友人が私の周りにも多い▼「だから、あなたはどうかですか?」と聞きたい。あなたは、人としてこんな汚れた金まみれの政治を許せるのですか」と。「そうして、立ち止まっているあなたが、この金権腐敗の政治状況を支えているのですよ」と訴えたいと思います▼憲法と民主主義は、そこに条文があるからと言って、黙っていては効力を発揮しません。その条文を基に闘う人々の行為と行動があつて初めて、正義や民主主義、そして立憲主義は生き生きと機能を開始するのです▼「青年よ大志を抱け」「それは金や私欲のためでなく、ましてや名誉などという空虚な物のためでもなく、人としていかに生きるか、それを全うするために。青年よ、大志を抱け」とクラーク博士は、別離の見送りに来た数十人の学生に訴えたと伝えられます▼高々、30年間「今だけ、金だけ、自分だけ」という新自由主義に晒されたからと言って、人間としてあるべき姿、行動を忘れたくはありません。そのために、大志をもって、闘いましょう!